

これまでに行われてきた屋久島のゾーニングに関する検討内容

(環境省：平成 26 年度屋久島世界自然遺産地域における利用の適正化に向けた検討及び
利用に関するモニタリング実施業務報告書からの抜粋)

1. 概要

屋久島について過年度に行われてきた島内のゾーニングに関する検討結果を示した（表 1-1）。

具体的には、「超自然スーパーネイチャー屋久島 林地活用計画（平成 2 年度 上屋久町）」、「屋久島環境文化村マスタープラン（平成 4 年度 鹿児島県）」、「屋久島森林・林業・森林空間総合利用調査報告書（平成 6 年度 林野庁）」及び「霧島屋久国立公園屋久島地域整備計画策定業務報告書（平成 22 年度 環境省）」などが挙げられる。

表 1-1 これまでの屋久島のゾーニングに関する検討

No.	年度	名称	作成機関
1	平成2年度	超自然スーパーネイチャー屋久島 林地活用計画	上屋久町
2	平成4年度	屋久島環境文化村マスタープラン	鹿児島県
3	平成6年度	屋久島森林・林業・森林空間総合利用調査報告書	林野庁
4	平成22年度	霧島屋久国立公園屋久島地域整備計画策定業務報告書	環境省

2. 内容

2.1. 超自然スーパーネイチャー屋久島 林地活用計画におけるゾーニング

超自然スーパーネイチャー屋久島 林地活用計画では、標高ごとに屋久島を4つのエリアに区分し、それぞれのエリアの拠点として10の拠点が想定されている。具体的には、標高1000m以上を「高山帯の活用エリア」、標高500mから1000mまでを「中山帯の活用エリア」、標高250mから500mまでを「低山帯の活用エリア」及び、標高250mまでを「海岸線の活用エリア」としている（図2-1）。

拠点については、高山帯の活用エリアに「宮之浦岳をはじめとする山岳地区」及び「国割岳・瀬切川流域」、中山帯の活用エリアに「小杉谷地区」、低山帯の活用エリアに「宮之浦川上流域」及び「西部林道地域」、海岸線の活用エリアに「津森地区」、「矢筈地区」、「愛子岳周辺地区」、「永田地区」及び「宮之浦地区」の10拠点となっている。

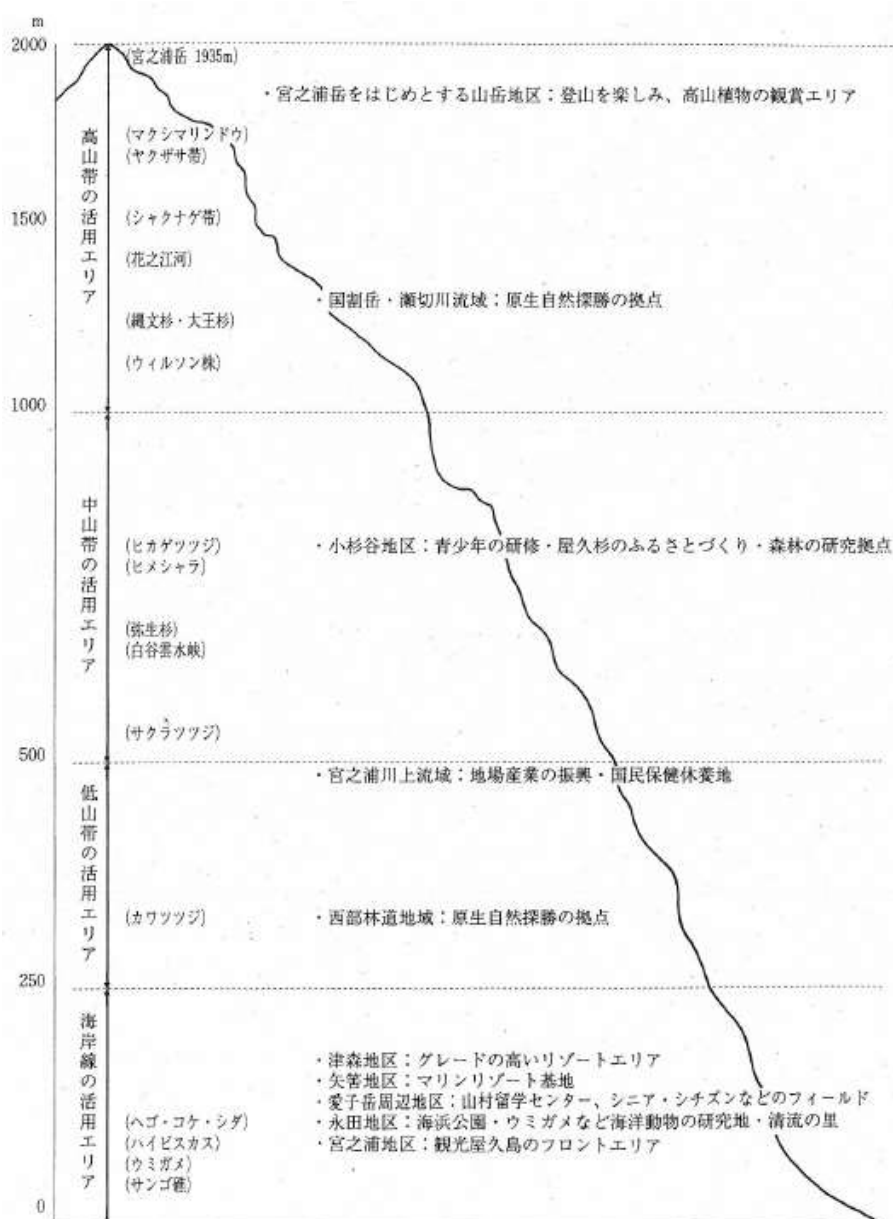


図 2-1 超自然スーパーネイチャー屋久島 林地活用計画におけるゾーニング

2.2. 屋久島環境文化村マスタープランにおけるゾーニング

屋久島環境文化村マスタープランでは、植生などの自然の特性と人々の認識を手掛かりに島を3区分に分けた地域のゾーニングが提示されている。

具体的には、原始的な自然と信仰や畏敬の対象としての奥岳地域を中心とする「保護ゾーン（Ⅰ）」、生態系を保全しながら一定の枠内で人間活動が行われる「ふれあいゾーン（Ⅱ）」及び、豊かな生活文化が育まれる前岳から集落及び県道周辺までの「生活文化ゾーン（Ⅲ）」の3区分である（図 2-2）。

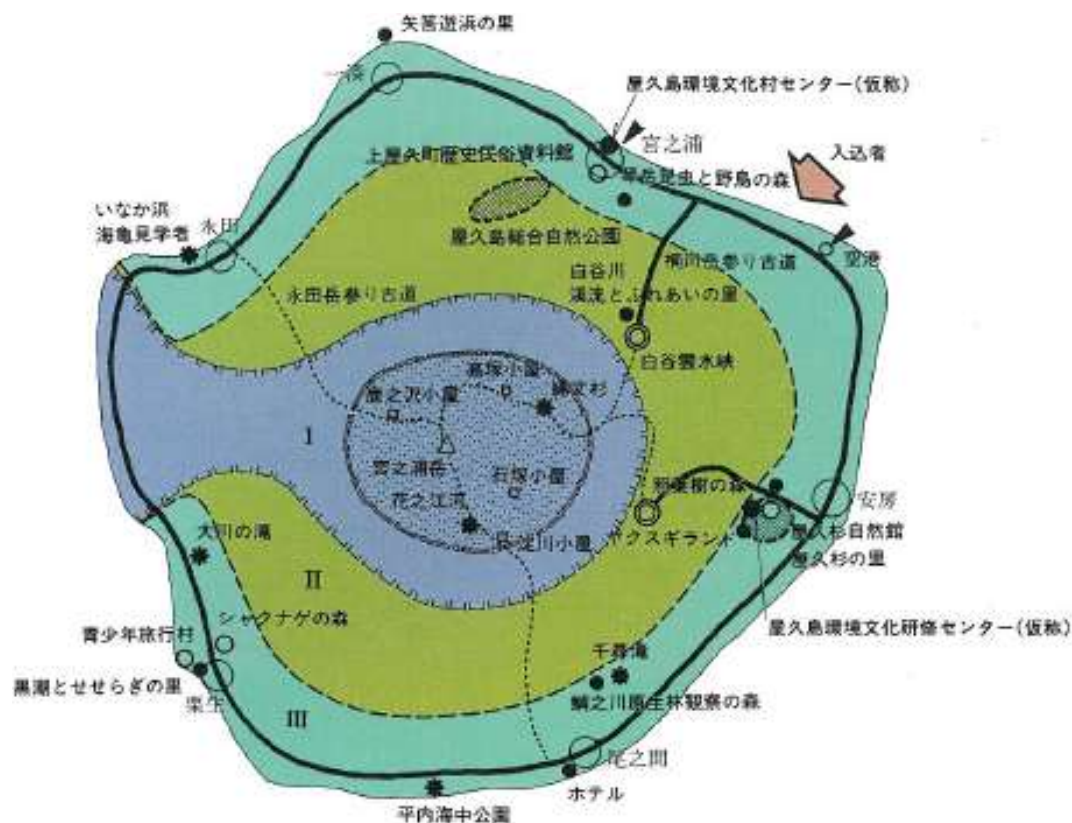


図 2-2 屋久島環境文化村マスタープランにおけるゾーニング

2.3. 屋久島森林・林業・森林空間総合利用調査報告書

屋久島森林・林業・森林空間総合利用調査報告書では、世界遺産条約、屋久島環境文化村構想、屋久島森林・林業総合振興計画及び地域の開発動向を踏まえて、屋久島を 3 つの地域に区分している。具体的には、主に標高 1200m 以上の厳正に保護されるべき区域 (A 区域)、主に標高 800m から 1200m までの A 区域のバッファとなる区域 (B 区域) 及び、主に標高 800m 以下の屋久島型森林・林業・森林空間の総合利用区域 (C 区域) の 3 区域である (図 2-3)。

それぞれ、A 区域は山頂から海岸までの植生の垂直分布として世界遺産に登録されたゾーン、B 区域は縄文杉とそれを取り巻くゾーン、分収育成林等によるヤクスギ天然林の永続的保全ゾーン及び原生自然を疑似体験するゾーン (ヤクスギランド、白谷雲水峡等)、C 区域は林業生産や環境保全等に資するゾーン、地元集落と関わりの深い共用林野ゾーン及び国有林以外の民有地 (集落、民有林地、農地) とされている。

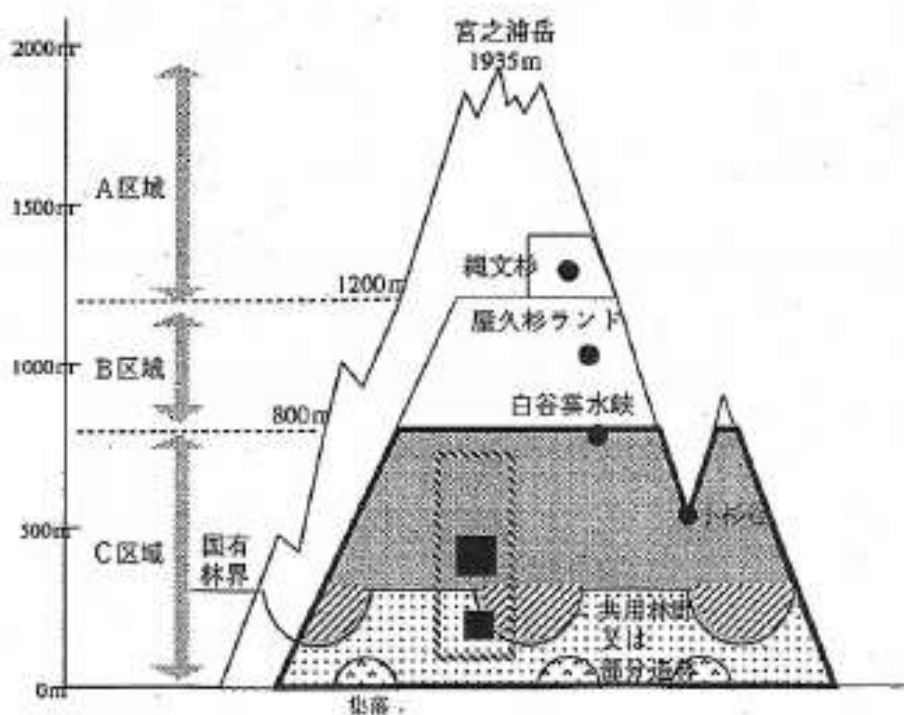


図 2-3 屋久島森林・林業・森林空間総合利用調査報告書におけるゾーニング

2.4. 霧島屋久国立公園屋久島地域整備計画策定業務報告書

霧島屋久国立公園屋久島地域整備計画策定業務報告書では、登山道整備に関する優先度を設定するために整備方針が定められており、そのなかで登山道の利用形態と難易度から登山ルートを実8つに区分している(表 2-1)。具体的には、「初級者向けのトレッキングルート」、「中級向けのトレッキングルート」、「中級者向けの主要登山ルート」、「中級者向けサブ登山ルート」、「上級者向け主要登山ルート」、「上級者向けのサブ登山ルート」、「上級者向けのバリエーションルート」及び「一部の上級者向けのバリエーションルート」の8つである。また、自然環境の重要性、難易度、利用者数及び整備状況から、登山道について現状維持、利用調整及び利用促進の3つの利用方針が定められている(表 2-2)。

表 2-1 霧島屋久国立公園屋久島地域整備計画策定業務におけるゾーニング

難易度 利用形態	初級者向け	中級者向け	上級者向け	一部の 上級者向け
トレッキング ルート	3 楠川線 (白谷雲水峡+α) 7-1 太忠岳線 (ヤクスギランド内)	12-1 尾之間線 (登山口～蛇之口滝)		
主要登山 ルート	(13 古岳線)	8-1 宮之浦岳縄文杉線 (トロッコ道) 8-2 宮之浦岳縄文杉線 (大株歩道)	8-3 宮之浦岳縄文杉線 (高塚小屋～宮之浦岳) 8-4 宮之浦岳縄文杉線 (淀川口～宮之浦岳)	
サブ登山 ルート		1 龍神杉線 7-2 太忠岳線 (ヤクスギランド外) 8-5 宮之浦岳縄文杉線 (黒味岳)	11 モッチョム岳線	
バリエーション ルート	(14 永迫メガ崎線)		2 愛子岳線 4-2 永田線 (鹿之沢小屋～焼野三叉路) 5 花山線 12-2 尾之間線 (蛇之口滝～淀川口)	4-1 永田線 (登山口～鹿之沢小屋) 6 花之江河ヤクスギランド線 9 粟生線 10 湯泊線

<トレッキング>
トレッキングルート
 比較的簡易にアクセスでき、短時間でも利用できるルート

<登山>
主要登山ルート
 一般的にメインに利用されるルート(縦走を含む)
サブ登山ルート
 主要登山ルートほどではないが、その次ぐらいに比較的多く利用されるルート
バリエーションルート
 登山愛好者やリピーターなど、一部の人に利用されるルート

一部の
上級者向け
 上級者向けの中でも、一般的な装備とかなりの経験が必要なルート。

上級者向け
 百名山をはじめとした多くの登山経験や、1～2泊以上の一般的な縦走の経験を持つ利用者を対象とした、一般的な登山装備が必要なルート。1日あたり8～10時間程度の山歩きが基本となるほか、場所によってはロープを使用する場所も存在する。なお、中には往復5～6時間程度のルートも含まれるが、斜度の急なロープ場が連続するなど、一般的に山歩きに慣れていない人にとっては危険な箇所を有するルートは、上級者向けとしている。

中級者向け
 ある程度の登山経験があり、日帰り又は1泊(山小屋泊)程度での山歩きを楽しむ利用者を対象とした、一般的な装備が必要なルート。

初級者向け
 まれにハイキングとして日帰りの山登りをしている程度の利用者を対象とした、比較的軽易な装備が必要なルート。1～2時間の短時間の自然探勝ルートを含む。

表 2-2 霧島屋久国立公園屋久島地域整備計画策定業務における整備方針

No.	路線名	自然環境の重要性		難易度※ 3	現在の利用者数※ 4	現在の整備状況※ 5					利用方針※ 6
		特保+1特 (%) ※1	原生※ 2			石組	木道・階段工	浸食防止	四阿	標識	
1	龍神杉線	0		2	E	◎	△	○	×	◎	利用推進(→中級者向けのサブ登山ルート)
2	愛子岳線	100		3	E	×	×	○	×	○	現状維持(上級者向けのバリエーションルート)
3	楠川線(白谷雲水峡+α)	0		1	A	△	△	○	×	◎	現状維持(初級者向けの主要トレッキングルート)
4-1	永田線(登山口～鹿之沢小屋)	50		4	F	×	×	○	×	△	現状維持(一部の上級者向けのバリエーションルート)
4-2	永田線(鹿之沢小屋～焼野三叉路)	100		3	E	×	○	○	×	△	現状維持(上級者向けのバリエーションルート)
5	花山線	50	●	3	E	×	×	○	×	△	現状維持(上級者向けのバリエーションルート、原生的な自然を積極的に残していくべきルート)
6	花之江河ヤクスギランド線	100		4	E	×	△	○	×	○	現状維持(一部の上級者向けのバリエーションルート)
7-1	太忠岳線(ヤクスギランド内)	25		1	A	○	◎	○	○	◎	現状維持(初級者向けの主要トレッキングルート)
7-2	太忠岳線(ヤクスギランド外)	50		2	C	×	×	○	×	△	利用推進(→中級者向けのサブ登山ルート)
8-1	宮之浦岳縄文杉線(トロッコ道)	0		1	A	×	◎	○	○	◎	8-2(大株歩道)に付随
8-2	宮之浦岳縄文杉線(大株歩道)	100		2	A	△	◎	○	○	○	利用調整(→適正水準に基づく中級者向けの主要登山ルート)
8-3	宮之浦岳縄文杉線(高塚小屋～宮之浦岳)	100		3	C	△	◎	○	×	◎	現状維持(上級者向けの主要縦走ルート)
8-4	宮之浦岳縄文杉線(淀川口～宮之浦岳)	100		3	B	◎	◎	○	×	◎	現状維持(上級者向けの主要登山ルート)
8-5	宮之浦岳縄文杉線(黒味岳)	100		2	C	×	×		×	○	現状維持(中級者向けのサブ登山ルート)
9	栗生線	100		4	F	×	×	○	×	△	現状維持(一部の上級者向けのバリエーションルート)
10	湯泊線	50		4	F	×	×	○	×	△	現状維持(一部の上級者向けのバリエーションルート)
11	モッチョム岳線	25		3	E	×	×	○	×	○	現状維持(上級者向けのサブ登山ルート)
12-1	尾之間線(登山口～蛇之口滝)	50		2	D	×	×	○	○	◎	利用推進(→中級者向けのトレッキングルート) (ただし、比較的流量の多い渡渉点に注意)
12-2	尾之間線(蛇之口滝～淀川口)	100		3	E	×	△	○	×	○	現状維持(上級者向けのバリエーションルート)
13	古岳線	100		2	F	×	×	○	○	◎	利用推進(口永良部旅行者の主要登山ルート)
14	永迫メガ崎線	0		2	F	×	×	×	×	×	現状維持(口永良部旅行者のバリエーションルート)

※1 特保+1特: 特別保護地区及び第1種特別保護地域に含まれる割合を示す。0=0～25%、25=25～49%、50=50～74%、100=75～100%の4段階で表示。

※2 「原生」とは、原生自然環境保全地域を示す。

※3 難易度: 利用面からみた難易度を示す。4(一部の上級者)、3(上級)、2(中級)、1(初級)の4段階に区分。

※4 現在の利用水準: 年間利用者数を次のように区分した。

A(80,000～100,000人)、B(10,000～20,000)、C(5,000～10,000)、D(3,000～5,000)、E(1,000～2000)、F(500未満)

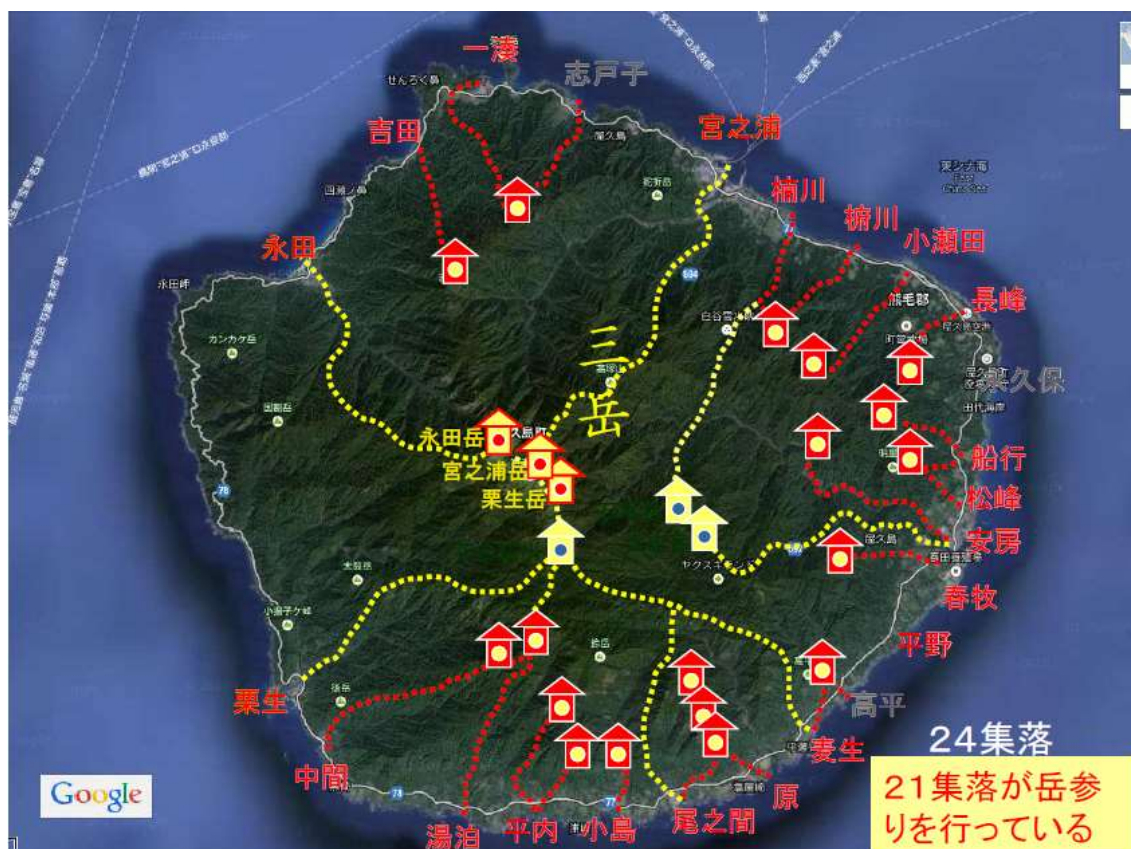
※5 現地調査結果に基づく整備状況を示す。◎充分設置されている、○設置されている、△少ない、×ほとんどない

※6 利用方針の定め方

- ・屋久島において、特保+1特の割合が75%未満、原生自然環境保全地域でない場所であり、かつ難易度が上級でないルートについて、現在の利用水準が高くない歩道については、今後の利用を推進する。
- ・それ以外のルートについては、歩道ごとに異なる目的の下に、現状レベルの利用を維持するものとする。

2.5. その他（岳参りの状況）

屋久島には山岳信仰に根ざした島の伝統行事「岳参り」があり、近年、島内の各集落で岳参りが復活するなど、自然に対する感謝と畏敬を体現する行事として改めて注目されている。現在島内の 24 集落のうち 21 集落で岳参りが実施されており、島内関係者や科学委員会での議論では山中の祠や参道の位置なども考慮したゾーニングが求められている（図 2-4）。コースやルート的目標設定にあたっては、こうした島民の自然観を盛り込むことが必要である。



出所) 中川正二郎氏発表資料

図 2-4 屋久島島内における岳参りの状況